

# 租税特別措置法第40条の規定による承認申請書

第1表  
共同提出の代表者用  
単独提出者



令和 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

国 税 庁 長 官

〒

申請者 住 所 \_\_\_\_\_

フリガナ  
氏 名

\_\_\_\_\_ (生年月日 (明・大・昭・平・令 年 月 日))

個人番号 \_\_\_\_\_

職 業 \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

公益を目的とする事業を行う法人に対する財産の寄附について、租税特別措置法第40条第1項後段の規定による所得税の非課税の承認を受けたいので、申請します。

|  |                  |                             |  |
|--|------------------|-----------------------------|--|
| 寄 附 年 月 日  | 令 和 年 月 日        | 寄附の<br>態 様                  | <input type="checkbox"/> 贈 与 <input type="checkbox"/> 法人を設立する<br>ための財産提供 |
| 財 産 の 寄 附 を<br>受 け た 法 人                                 | 所 在 地<br>電 話 番 号 | 〒 _____<br>(電 話 番 号 - - )   |  |
|  | フリガナ<br>名 称      | フリガナ<br>代 表 者<br>氏 名        |  |
| 財産の寄附を受けた法人の事業目的、寄附した財産その他租税特別措置法施行規則第18条の19に定める事項及び添付書類 |                  | 第2表から第17表までの記載及び添付書類のとおりです。 |  |

作成税理士  
事務所所在地  
署名 (電話番号)

私は、上記の法人に財産の寄附をした次の者の代表者として、これらの者の承認申請書に記載すべき事項及び添付すべき書類についても、この承認申請書に記載及び添付しています。

| 住 所 | 氏 名 | 私との続柄<br>又は 関係 | 承認申請書を提出した<br>税務署名 |
|-----|-----|----------------|--------------------|
| 〒   |     |                |                    |
| 〒   |     |                |                    |
| 〒   |     |                |                    |
| 〒   |     |                |                    |
| 〒   |     |                |                    |
| 〒   |     |                |                    |

|   |      |   |  |
|---|------|---|--|
| ※ | 番号確認 | 身元確認  | 確認書類                                   |
|   |      | <input type="checkbox"/> 済<br><input type="checkbox"/> 未済 | 個人番号カード / 通知カード・運転免許証<br>その他 ( _____ ) |

|   |     |       |     |
|---|-----|-------|-----|
| ※ | 整理簿 | 通信目付印 | 確認者 |
|---|-----|-------|-----|

※欄は記入しないでください。

## 〔第1表（単独提出者・共同提出の代表者用）の記載要領等〕

### 《使用区分》

この表は、次の場合に使用します。

- 寄附をした者が単独で申請書を提出する場合（寄附をした者が2人以上いる場合において、各人が別々に申請書を提出するときを含みます。）
- 同一の公益法人等に対し寄附をした者が2人以上いる場合において、寄附をした者が共同提出の代表者として申請書を提出するとき

（注）1 同一の公益法人等に財産を寄附した者が2人以上いる場合は、それらの者が共同して申請書を提出することができます。

この場合には、それらの者が代表者を選び、代表者が、申請書の第2表から第17表、「承認申請書及び添付書類の記載事項が事実と相違ない旨の確認書」及びその他の添付書類をまとめて提出することとし、代表者以外の者については、申請書の第1表<共同提出の代表者以外の者用>のみを提出してください。

- 2 租税特別措置法第40条の規定による承認申請書を提出した者が死亡した場合で、国税通則法第13条第1項の規定により、寄附をした者の相続人及び包括受遺者の中から国税庁長官の発する租税特別措置法第40条第1項後段の規定による承認申請に関する書類を受領する代表者を指定するときは、「租税特別措置法第40条の規定による承認申請書を提出した者が死亡した旨の届出書」を提出してください。

### 《記載要領》

- 1 「寄附年月日」欄は、原則として、次により記載してください。
  - (1) 既に設立されている法人に対する贈与の場合には、財産の贈与を受けた法人における理事会等の受入決議年月日
  - (2) 法人を設立するための生前に行われた財産の提供の場合には、その財産の提供によって設立された法人の設立登記の年月日
- （注） 農地転用許可（届出）がなされていない農地の贈与や生前の財産の提供について受入れの決議をした場合は、その農地に係る農地転用許可があった日（届出の効力が生じた日）が寄附年月日とされます。
- 2 「申請者」の「住所」欄及び「財産の寄附を受けた法人」の「所在地」欄には、「丁目」、「番」及び「号」を省略せずに、「〇〇市△△区××1丁目2番3号」というように記載してください。
- 3 「職業」欄には、申請者の職業を「株式会社〇〇取締役」のように具体的に記載してください。
- 4 この表を使用する者が共同提出の代表者でない（単独で申請する）場合には、この表の共同提出の代表者以外の者の住所、氏名等を記載する欄（第1表の下部の欄）を斜線で抹消するか、又は「該当なし」と記載してください。
- 5 この申請書の控えを保管する場合においては、その控えには個人番号を記載しない（複写により控えを作成し保管する場合は、個人番号部分が複写されない措置を講ずる）など、個人番号の取扱いには十分ご注意ください。